



担 当	福島労働局 労働基準部
	健康安全課長 齋藤 勝
	課長補佐 小西 陽一
	電話 024-536-4603 (直通)

安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の受賞者が決定（本県関係）

－ 7月2日 福島労働局において表彰伝達式を行います－

厚生労働省では、毎年、全国安全週間（7月1日～7日）の時期に、安全衛生に関する水準が優秀で他の模範になると認められる事業場や、長年にわたり地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功績者などに対して、厚生労働大臣表彰を行っています。

厚生労働省は、令和7年度の受賞者を6月16日（月）に発表しました。
本県関係の受賞者は以下のとおりです。

【奨励賞】

安全衛生に関する水準が優秀で、他の模範になると認められる事業場に対する表彰

だいにち かぶしきがいしゃ
大日ケミカル株式会社 様

【功績賞】

安全衛生活動において指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人に対する表彰

さくま ふみたか
佐久間 文隆 様

《表彰伝達式》

福島労働局（局長 岡田直樹）では、受賞者に対する厚生労働大臣表彰の伝達式を次の日程で行います。

日 時：令和7年7月2日(水) 午後2時00分から

会 場：福島第二地方合同庁舎1階共用会議室

（福島市花園町5－46）

参考１：受賞者及び受賞理由

【奨励賞】 大日ケミカル株式会社 様

平成 15 年 3 月から 200 万時間を超えて無災害を継続しており、また新規業務の受託や設備変更を行った際のリスクアセスメントを毎週曜日を決めて実施し、リスクアセスメント実施後は対策を検討し、設備改善や安全教育を実施するなど、計画的かつ継続的に、職場のリスクを低減させる取り組みが活発であると認められました。

その他、安全衛生委員会（毎月開催）では、委員長である代表取締役から、不安全な状態や行動を取り除くことが労働災害を防止する上で重要であることや、「イエル」と「キケル」（注）を実践し、不安全な状態や行動を「見える化」することについて繰り返し周知するなど、安全衛生意識の高揚のための取り組みが活発で他の模範であると認められました。

（注） 「イエル」は、上司・先輩であっても危険なことや改善した方が良いことについて遠慮なく言うこと、「キケル」は、他の労働者が気付いた危険性について周知された際、素直に耳を傾けること、とされています。

【功績賞】 佐久間 文隆 様

平成 18 年から今日まで 18 年以上にわたり、地方じん肺診査医の職務に就き、粉じん作業従事者のじん肺管理区分（注）の決定に関し、医学上の専門的な知見を活かして正確かつ迅速な判断を行い、事業者や粉じん作業従事者が行う適正な健康管理の推進に多大な貢献をしたものとして、その功績が認められました。

（注） じん肺管理区分は、管理 1 から管理 4 までの 4 段階に区分され、粉じん作業従事労働者の健康管理（定期的な健康診断の実施、作業転換の推進の措置等）を行うための基礎となる区分です。

参考２：本県の厚生労働大臣表彰受賞歴

年度	優良賞	奨励賞	功労賞	功績賞	安全衛生推進賞
28				1	1
29		1			
30				1	1
元				2	
2				1	1
3				1	
4	1	2			
5				1	
6		1		1	
7		1		1	

参考３：令和７年度厚生労働大臣表彰受賞事業場・受賞者数【全国】

- (１) 優良賞（１３事業場）
安全衛生に関する水準が特に優秀で、他の模範と認められる事業場
- (２) 奨励賞（１３事業場）
安全衛生に関する水準が優秀で、他の模範になると認められる事業場
- (３) 功労賞（１名）
長年、労働安全衛生に尽くし、日本の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人
- (４) 功績賞（２３名）
安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人
- (５) 安全衛生推進賞（５名）
長年、安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人

○その他

- (１) 取材に関する事前の連絡は不要です。会場入口で「受付表」への記入をお願いします。